

不起訴処分告知書

平成29年12月22日

秋葉 幸一 代理人弁護士
吉 永 雄 二 殿



千葉県検察庁
検察官 検事

三 村

仁

貴殿の請求により下記のとおり告知します。

記

秋葉 幸一 に対する 千葉県個人情報保護条例違反 被疑事件については，平成29年12月21日 公訴を提起しない処分をしました。

平成29年検第107322号

（注意） 記名押印の上，通知すること。